

2020年5月1日

一般社団法人
日本総合健診医学会
会員 各位

一般社団法人 日本総合健診医学会
理事長 福武 勝幸

「健康診断における新型コロナウイルス感染症対策」の実施について

本日、新型コロナウイルス感染症の問題に対処するため、(一社)日本総合健診医学会、(公社)日本人間ドック学会、(公財)結核予防会、(公社)全国労働衛生団体連合会、(公財)日本対がん協会、(公社)全日本病院協会、(一社)日本病院会、(公財)予防医学事業中央会の8団体は、健康診断および任意型健診が安全に実施されるために、別紙対策を取りまとめました。

本対策は、当然ながらこの対策を実施すれば新型コロナウイルスへの感染を完全に防御できると保証するものではありませんが、私たち健診機関の職員、そして受診者の皆さまの安全を確保するため、私たちが実際に行うべき対策を取りまとめたものです。

新型コロナウイルス感染症では無症状の感染者が多数存在することが明らかとなり、市中での感染者数の増加は、健診施設へ無症状あるいは非特異的症状の感染者が受診し、クラスター形成の場となるリスクが高まることを意味します。また、健診施設を受診するための移動で受診者が感染する危険が増大することも心配されます。

一方、生命予後にかかわる疾患が健診により一定数発見されることから、長期間に渡る受診の遅れが重大な不利益を生む可能性も否定できないため、健診再開後は、早期受診が推奨されます。ただし、既に心配な症状がある健診希望者には、健診の再開を待たずに最寄りの医療施設を受診していただくよう指導することが重要です。

会員におかれましては、本対策の趣旨をよく理解し、会員機関がそれぞれ作成している作業標準書等を見直し、適切な対策を実施した上、健診を実施していただきますようお願いいたします。緊急事態宣言の解除後も、感染が終息した訳ではなく、徹底した感染防御体制を維持する必要があります。各施設においては、健診の手順や施設環境を整備するとともに、それぞれの地域の医学的環境の改善、社会的環境の改善など、総合的な安全性を確認の上、健診を再開するようご理解とご協力をお願いいたします。

なお、本対策は当学会の優良総合健診施設認定基準とは別に取り扱うものいたします。

以上